

令和6年度

消防学校教育訓練計画



鳥取県消防学校

目次

1	令和6年度鳥取県消防学校教育訓練計画	
(1)	基本方針	1
(2)	教育種別及び到達目標	
ア	消防職員初任教育	1
イ	消防職員教育	1・2・3
ウ	消防団員教育	3・4
エ	一般教育	4・5
2	令和6年度教育訓練計画の教育種別一覧表	6
3	令和6年度教育訓練計画の月別実施予定表	7
4	教育種別教科目及び時間数	8
(1)	消防職員教育	
ア	初任総合教育第9期	8
イ	専科教育警防科第12期	9
ウ	専科教育特殊災害科第8期	9
エ	専科教育予防査察科第15期	10
オ	幹部教育中級幹部科第10期	10
カ	特別教育緊急消防援助隊活性化コース第3回	11
キ	特別教育指揮隊長コース第2回	11
ク	実火災体験型訓練指導者養成コース第12回	11
(2)	消防団教育	
ア	基礎教育第77期	12
イ	専科教育警防科第53期	12
ウ	専科教育機関科第59期	12
エ	幹部教育指揮幹部科第6期	12
オ	特別教育消防操法指導科第47期	12
カ	特別教育女性団員教育第18期	12
キ	現地教育	12
ク	一日入校	12
ケ	応急手当指導員養成講習	12
コ	応急手当普及員養成講習	12
(3)	一般教育	
ア	自衛消防組織員教育科	13
(ア)	事業所	13
イ	自主防災教育	13
ウ	一日入校	13
エ	出前講座	13
オ	応急手当普及員養成講習	13
カ	応急手当指導員養成講習	13
5	参考	
(1)	令和6年度鳥取県消防学校入校中経費内訳一覧表	14
(2)	携行品一覧表	15

1 令和6年度鳥取県消防学校教育訓練計画

(1) 基本方針

消防職員及び消防団員に対して、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の修得、体力の錬成、規律の保持、共同精神の涵養を図り、もって公正明朗、かつ能率的に職務を遂行し得るよう、その資質を高める。

また、一般に対しては、消防について必要な基礎知識を修得させ、もって防災意識の高揚と普及を図る。

(2) 教育種別及び到達目標

ア 消防職員初任教育

初任総合教育

新規採用職員を対象に、消防の責務を正しく理解させ、消防業務の基礎的な知識及び技術を修得させるとともに、気力・体力の錬成を図り、もって有能な消防職員を育成する。併せて、救急隊員の行う応急処置等の専門知識及び技術を修得させ資格を取得させる。

(到達目標)

- ・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。
- ・ 消防業務全般について概要を理解していること。
- ・ 住民からの一般的な質問に応答できること。
- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
- ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
- ・ 応急処置に必要な専門的スキルを十分に発揮できること。
- ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。

イ 消防職員教育

(ア) 専科教育警防科

消防士長以下の消防職員を対象に、警防活動に必要な気力・体力の錬成と、火災及び都市型災害等の警防活動に必要な基礎知識、技術を修得させる。

(到達目標)

- ・ 警防行政の現状及び課題を理解していること。
- ・ 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。

と。

- ・各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を安全、適切かつ効果的に指揮できること。
- ・心身の健康管理に積極的に取り組めること。

(イ) 専科教育特殊災害科

消防士長以下の職員に対し、特殊災害等の防災対策に関する専門的知識及び技能を習得させる。

(到達目標)

- ・安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。
- ・特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の様態に応じた的確な消防活動要領を理解していること。
- ・災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。

(ウ) 専科教育予防査察科

予防業務に従事する消防職員を対象に、消防用設備の諸基準、建築物の規制、防火管理、査察、違反処理など予防業務遂行上必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
- ・防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。
- ・違反処理に係る専門的知識を修得し、違反对象物に対して是正を指導できること。

(エ) 幹部教育中級幹部科

消防司令の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員を対象に、消防行政の動向を理解し、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できる知識と人格を養成することを目的とする。

(到達目標)

- ・中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。
- ・迅速かつ的確な意思の決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督することにより、組織を管理できること。
- ・事故及び事件の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。
- ・災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。

(オ) 特別教育緊急消防援助隊活性化コース

緊急消防援助隊を指揮及び管理する職員を対象に、緊急消防援助隊に関する事項全般について教育を行い、活動を管理運営できる知識と技術の修得を図ることを目的とする。

(カ) 特別教育指揮隊長コース

小隊長を対象に、小隊長の役割及び指揮要領の習得を図ることを目的とする。

(キ) 特別教育警防研修 実火災体験型訓練指導者養成コース

主として指導的立場にある職員を対象に、実火災体験型訓練施設を活用し、火災性状等に関する知識、熱環境下における注水技術、強いリーダーシップを含む指導技術の修得を図ることを目的とする。

ウ 消防団員教育

(ア) 基礎教育

新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年に満たず、消防学校における教育訓練を受講したことの無い者、又は再度教育を希望する者に、基本的な訓練礼式と消火活動に必要な技術を修得させる。

(到達目標)

- ・地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。
- ・災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。

(イ) 専科教育警防科

主として警防担当の団員に対し、消火活動に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・火災防ぎょ活動に関する専門的知識及び行動原則並びに各種災害事象における消防団の役割及び活動内容を理解していること。
- ・災害現場において中核的な活動を遂行できること。

(ウ) 専科教育機関科

主として機関担当の団員又は予定の者に対し、機関運用に必要な知識及び技術を修得させる。

(到達目標)

- ・道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。
- ・消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。

(エ) 幹部教育指揮幹部科

原則として班長以上の消防団員を対象に、団員の指揮監督に必要な知識を習得させる。

(到達目標)

- ・消防団幹部としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。

・各種災害発生事象において、消防団に期待される役割及び効果的な防ぎよ活動の在り方を深く理解していること。

(オ) 特別教育女性団員教育

女性団員及び女性隊員を対象に、基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術を修得させる。

(カ) 特別教育消防操法指導科

原則として班長以上の消防団員を対象に、消防ポンプ操法指導者として必要な知識、技術及び指導要領を修得させる。

(キ) 現地教育

消防団員を対象に、市町村に出向き現地において教育訓練を実施する。

(ク) 一日入校

消防団員を対象に、防災講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(ケ) 応急手当指導員講習

消防団員で応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当指導員を養成する。

(コ) 応急手当普及員講習

消防団員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

エ 一般教育

(ア) 防災教育

地域の自主防災組織員を対象に、防災に関する知識及び技術を修得させる。

(イ) 一日入校

一般県民を対象に、防火講座、消火訓練等要請のあった科目に応じた教育を行う。

(ウ) 出前講座

一般県民を対象に、現地に出向いて地元消防団員とともに防火講座、消火訓練等要請に応じた教育を行う。

(エ) 応急手当普及員養成講習

一般県民を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得させ、応急手当普及員を養成する。

(オ) 応急手当指導員養成講習

応急手当普及員を対象に、応急手当に関する基礎的な知識、技能及び指導要領を習得さ

せ、応急手当指導員を養成する。

2 令和6年度教育訓練計画の教育種別一覧表

教育種別		期間	時間数	回数	人数	対象	
消防職員	初任総合教育 第9期	228日	1059h	1	20人	新規採用職員	
	専科教育	警防科 第12期	15日	70h	1	13-15人	消防士長以下の消防職員
		特殊災害科第8期	10日	49h	1	13-15人	消防士長以下の消防職員
		予防査察科第15期	16日	70h	1	13-15人	予防業務に従事する消防職員
	幹部教育	中級幹部科 第10期	10日	49h	1	13-15人	消防司令の階級にある職員又は、それに準ずる階級にある職員
	特別教育	緊急消防援助隊 活性化コース 第3回	4日	26h	1	13-15人	管理、監督、指導的立場にある消防職員
		指揮隊長コース 第2回	4日	26h	1	13-15人	小隊長の立場にある職員
		実火災体験型訓練指導者 養成コース 第12回	5日	30h	1	6人	指導的立場にある職員
	消防団員	基礎教育 第77期	2日	14h	1	20人	新任消防団員又は、消防団員としての経験が概ね三年満たず、消防学校教育訓練を受講したことのない者
専科教育		警防科 第53期	1日	6h	1	20人	主として警防担当の消防団員
		機関科 第59期	1日	6h	1	20人	主として機関担当の消防団員
幹部教育		指揮幹部科 第6期	3日	18h	1	20人	原則として班長以上の消防団員
特別教育		消防操法指導科 第47期	2日	12h	1	30人	原則として班長以上の消防団員
		女性団員教育 第18期	1日	6h	1	20人	女性消防団員及び女性隊員
		現地教育	1日	5h以内	随時	20人	消防団員
		一日入校	1日	3h以内	随時	20人	消防団員
	応急手当指導員養成講習	2日	16h	1	20人	消防団員で応急手当普及員養成講習を修了した者	
応急手当普及員養成講習	3日	24h	2	20人	消防団員		
一般	自衛消防組織員教育科 福祉施設第66期	1日	6h	1		福祉施設に従事する職員	
	自主防災教育	1日	6h以内	随時		地域の自主防災組織員	
	一日入校	1日	3h以内	随時		一般県民	
	出前講座	1日	5h以内	随時		一般県民	
	応急手当普及員養成講習	3日	24h	2回	各30人 (3会場)	一般県民	
	応急手当指導員養成講習	2日	16h	1回	各30人 (3会場)	応急手当普及員養成講習を修了した者	

3 令和6年度教育訓練計画の月別実施予定表

教育種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間	時間数	回数	人員	備考
消防職員	初任総合教育 2日(火) 第9期							15日(金) ↑					228日	1059h	1	20人	全寮制
	警防科							20日(水) ↑	4日(水) ↑				15日	70h	1	13-15人	全寮制
	専科教育 特殊災害科								9日~18日 第12期				10日	49h	1	13-15人	全寮制
	予防査察科									21日~30日 第10期	12日~27日 第15期		16日	70h	1	13-15人	全寮制
	中級幹部科											10日	49h	1	13-15人	全寮制	
	緊急消防援助隊 活性化コース											10日~13日 第3回	4日	23h	1	13-15人	全寮制
	特別教育 指揮隊長コース											4日~7日 第2回	4日	26h	1	13-15人	全寮制
	実火災体験型訓練 指導者養成コース			10日~14日 第12回									5日	30h	1	6	全寮制
	基礎教育	20,21日 第77期											2日	14h	1	20人	全寮制
	専科教育 警防科						5日 第53期						1日	6h	1	20人	
機関科					7日 第59期							1日	6h	1	20人		
指揮幹部科							30日 第6期	1日 7日 第6期				3日	18h	1	20人	全寮制	
消防操法指導科		11,12日 第47期										2日	12h	1	30人	全寮制	
女性団員教育			8日 第18期									1日	6h	1	20人		
現地教育												1日	5h以内	随時	20人		
一日入校												1日	3h以内	随時	20人		
応急手当指導員養成講習												2日	16h	1	20人		
応急手当普及員養成講習												3日	24h	2	20人		
自衛消防 組織員教育科							4日					1日	6h	1			
自主防災教育												1日	6h以内	随時			
出前講座												1日	3h以内	随時			
応急手当普及員養成講習					(東中西)				(東中西)			各3日	各24h	2	各会30人		
応急手当指導員養成講習											(東中西)	2日	16h	1	各会30人		

(東：東部会場、中：中部会場、西：鳥取県消防学校)

4 教育種別教科目及び時間数

(1) 消防職員教育

ア 初任総合教育第9期					
教科目	項目				時間数
基礎教育	倫理	5	消防制度	7	92
	法制通論	17	サービスと勤務	28	
	消防法	12	理化学	23	
実務教育	予防・広報	12	特殊災害と保安	18	168
	危険物	7	火災防ぎよ	26	
	消防用設備	13	火災調査	11	
	査察	22	防災	18	
	建築	11	消防機械ポンプ	17	
	安全管理	13			
実科訓練	訓練礼式	46	機器取扱訓練	51	460
	消防活動訓練	92	消防活動応用訓練	127	
	救助訓練	86	体育	58	
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務の総論	4	医学概論	3	64
	解剖・生理	41	社会保障・社会福祉	3	
	救急実務及び関係法規	7	惨事ストレス対策等	6	
応急処置の総論	観察、検査、応急処置総論、応急処置各論(処置実技)、救急医療・災害医療				71
病態別応急処置	心肺停止、ショック・循環不全、意識障害、出血、呼吸困難、胸痛・動悸・不整脈、腹痛、外傷総論、頭部・顔面・頸部外傷、脊椎・脊髄外傷、胸部・腹部外傷、骨盤・四肢外傷、多発外傷、皮膚・軟部組織外傷、熱傷・電撃症、化学損傷、中毒、溺水、異物(気道・消化管)、熱中症、偶発性低体温症、凍傷、高山病、減圧障害、酸素欠乏症、動物による咬傷・刺傷				62
特殊病態別応急処置	小児・新生児、高齢者、産婦人科・周産期、精神障害				25
実習	外傷シミュレーション、シミュレーション				28
その他	実務研修	42	行事・その他	47	89
合計					1059

イ 専科教育警防科第12期		
教 科 目	項 目	時間数
講 話	職責と心構え	1
防 災	災害対策基本法の概要、水防法の概要、武力攻撃事態における国民保護に係る消防の役割	4
警 防 対 策	警防行政の現状と課題、各種災害対策、緊急消防援助隊	16
消 防 戦 術 と 安 全 管 理	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理	9
図 上 研 修	図上訓練の企画立案、図上訓練、検証	8
実 技 訓 練	実技訓練の企画立案、図上訓練、検証	18
事 例 研 究	実務研究課題討議	4
健 康 管 理	消防職員の体力づくり、体力管理、精神衛生	6
行 事 、 そ の 他	入校式、修了式、効果測定、オリエンテーション	4
合計		70

ウ 専科教育特殊災害科特殊災害科第8期		
教 科 目	項 目	時間数
講 話	職責と心構え	1
特 殊 災 害 の 概 論	特殊災害の意義と特性、特殊災害に対する消防活動の考え方	2
危 険 性 物 質 等 の 基 礎 知 識 及 び 関 係 法 令	危険性物質等の基礎知識、関係法令	15
特 殊 災 害 に 対 す る 消 防 活 動 要 領	危険物災害における活動要領、特殊な空間・環境における活動要領	16
特 殊 災 害 に お け る 安 全 管 理	危険物災害における安全管理、特殊な空間・環境における安全管理、テロ災害における安全管理	5
図 上 訓 練	図上訓練の企画立案、図上訓練、検証	7
効 果 測 定	効果測定	2
行 事 そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	1
合計		49

エ 専科教育予防査察科第15期		
教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	職責と心構え	1
予防査察行政の 現 状 と 課 題	予防査察行政の現状と課題、消防関係法令の改正点	3
消 防 同 意	建築同意の概要	7
査 察	査察要領	21
危 険 物 規 制	製造所等に対する規制と査察要領	7
違 反 処 理	法的根拠、手続き、行政処分	13
査 察 実 習	防火対象物の査察、危険物施設の査察、建築・設備図書の見方	7
事 例 研 究	実務研究課題討議	7
効 果 測 定	効果測定	2
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合 計		70

オ 幹部教育中級幹部科第10期		
教 科 目	項 目	時 間 数
講 話	中級幹部としての職責と心構え	2
訓 練 礼 式	通常点検の実施要領・指導要領	1
消 防 時 事	消防行政の現状と課題、消防関係法令の改正内容	4
消 防 財 政	財政における国と地方の関係・地方財政と消防財政の仕組み	3
人 事 業 務 管 理	組織と監督、監督技術、事故防止、人権、情報公開と個人情報保護 健康管理指導等	11
安 全 管 理	公務災害、安全対策	4
現 場 指 揮	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理	7
事 例 研 究	実務研究課題討議	8
実 技 訓 練	実火災体験型訓練施設を使用した訓練	7
行 事 ・ そ の 他	入校式、修了式、検討会、オリエンテーション	2
合 計		49

カ 特別教育緊急消防援助隊活性化コース第3回		
教 科 目	項 目	時間数
講 話	職責と心構え	1
消 防 時 事	消防行政の現状と課題	3
人 事 業 務 管 理	組織と監督、監督技術	5
現 場 指 揮	災害現場指揮要領及び緊急消防援助隊指揮要領と他機関との連携	15
行 事、その 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		26

キ 特別教育指揮隊長コース第2回		
教 科 目	項 目	時間数
講 話	職責と心構え	1
安 全 管 理	安全指針及び注意事項、装備品等の確認・個人装備の意義、消防活動の危険性、訓練に伴う危険性の分析	2
現 場 指 揮	現場指揮要領、先着隊長行動要領	14
実 技 訓 練	部隊運用要領、部下育成指導及び方法	7
行 事、その 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		26

ク 警防研修 実火災体験型訓練指導者養成コース第12回		
教 科 目	項 目	時 間 数
各 種 理 論	火災性状理論、熱気・湿気理論、注水理論	5
安 全 管 理	安全指針及び注意事項、装備品等の確認・個人装備の意義、消火活動の危険性、訓練に伴う危険性の分析	2
実 技 訓 練	実火訓練指導、指導方法のポイント整理(質疑応答)	21
行 事・その 他	入校式、修了式、オリエンテーション	2
合計		30

(2) 消防団員教育

ア 基礎教育第77期

教科目	時間数
講話	1
組織制度	1
訓練礼式	3
火災防ぎよ	1
防災・安全管理	2
救急救助	3
基本火災活動訓練	3
合計	14

イ 専科教育警防科 第53期

教科目	時間数
防災・安全管理	2
火災防ぎよ活動訓練	4
合計	6

ウ 専科教育機関科第59期

教科目	時間数
道路交通関係法令・緊急走行要領	2
ポンプ運用訓練・機関整備	4
合計	6

エ 幹部教育指揮幹部科第6期

教科目	時間数
現場指揮・安全管理	1
地域防災指導訓練	1
災害図上訓練・情報伝達訓練	5
消防活動訓練	7
組織制度・防災	2
事例研究	2
合計	18

オ 特別教育消防操法指導科第47期

教科目	時間数
指導要領（全般）	3
審査要領（小型）	4
審査要領（ポンプ車）	5
合計	12

カ 特別教育女性団員教育 第18期

教科目	時間数
訓練礼式	2
基本火災活動訓練	2
広報・啓発	2
合計	6

キ 現地教育

教科目	時間数
訓練礼式等	5時間以内

ク 一日入校

教科目	時間数
希望に応じた講習及び訓練	3時間以内

ケ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

コ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

(3) 一般教育

ア 自衛消防組織員教育科

(ア) 福祉施設

教科目	時間数
防火管理と消防計画	2
消防用設備の性能	2
消防用設備の活用方法	2
合計	6

イ 自主防災教育

教育内容
自主防災組織の必要性
初期消火
図上訓練
救助訓練
搬送訓練
その他、応用訓練

ウ 一日入校

教育内容
消火器の使い方
屋内・屋外消火栓による放水訓練
煙の中を避難する訓練
ビル等の高い場所から避難する訓練
消防車・救急車の乗車体験
その他希望に応じた講習及び訓練

エ 出前講座

教育内容
消火訓練
防火講座
救急講習
その他希望に応じた訓練及び講習

オ 応急手当普及員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	14
効果測定	2
合計	24

カ 応急手当指導員養成講習

教科目	時間数
基礎的な知識・技能	8
指導要領	6
効果測定	2
合計	16

(1) 令和6年度鳥取県消防学校入校中経費内訳

(単位:円)

教 育 種 別		教育日数	食費	体操着	研修費	諸費 (共益費)	合計	備考	
消 防 職 員	初任総合教育(第9期)	155日	209,628	37,000	128,450	44,325	419,403		
	専 科 教 育	警防科(第12期)	11日	14,580	—	—	5,108	19,688	
		特殊災害科(第8期)	8日	10,800	—	—	4,478	15,278	
		予防査察科(第15期)	11日	14,580	—	—	4,112	18,692	
	幹部 教 育	中級幹部科(第10期)	8日	10,800	—	—	3,598	14,398	
	特 別 教 育	緊急消防援助隊活性化コース (第3回)	4日	5,400	—	—	2,587	7,987	
		指揮隊長コース (第2回)	4日	5,400	—	—	2,703	8,103	
実火災体験型訓練指導者養成コース (第12回)		5日	7,020	—	—	2,852	9,872		
消 防 団 員	基礎教育(第77期)	2日	2,160	—	—	3,335	5,495		
	専 科 教 育	警防科(第53期)	1日	540	—	—	2,090	2,630	
		機関科(第59期)	1日	540	—	—	2,090	2,630	
	幹部 教 育	指揮幹部科(第6期)	3日	2,700	—	—	3,435	6,135	
	特 別 教 育	女性団員教育(第18期)	1日	540	—	—	2,090	2,630	
		消防操法指導科(第47期)	2日	2,160	—	—	2,895	5,055	
		現地教育	1日	—	—	—	—	0	
		一日入校	1日	—	—	—	—	0	
		応急手当指導員養成講習	2日	—	—	—	2,090	2,090	
		応急手当普及員養成講習	3日	—	—	—	2,090	2,090	
一 般	自衛消防組織員教育科 福祉施設	1日	—	—	—	—	0		
	自主防災教育	1日	—	—	—	—	0		
	一日入校	1日	—	—	—	—	0		
	出前講座	1日	—	—	—	—	0		
	応急手当普及員養成講習	2日	—	—	—	—	0		
	応急手当指導員養成講習	3日	—	—	—	—	0		

(注1)この表には、消防職員用の使用教科書代金は含まれていません。

(注2)金額等は今後変更になる場合があります。

(2) 携行品一覧表

教育種別		制服(一式)	白手袋	活動服			革手袋	ヘルメット	編上げ靴(救助靴)	防火衣(一式)	レインウェア	トレイニングウェア	アポロキャップ	運動靴(上・下)	スリッパ(上履き)	健康保険証	印鑑	洗面用具	
				作業服	救助服	救急服													
消防職員	初任総合教育 第9期	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	警防科 第12期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		特殊災害科 第8期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		予防査察科 第15期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	教育幹部	中級幹部科 第10期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	特別教育	緊急消防援助隊 活性化コース 第3回	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		指揮隊長コース 第2回	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
実火災体験型訓練指導者 養成コース 第12回		●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
消防団員	基礎教育第77期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	専科教育	警防科第53期			●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		機関科第59期			●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	幹部教育	指揮幹部科第6期	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	特別教育	消防操法指導科第47期			●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		女性団員教育第18期			●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		現地教育			●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
一日入校				●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
応急手当指導員講習																			
応急手当普及員講習																			
自衛消防組織員教育科 福祉施設	自衛消防組織員教育科 福祉施設																		
	自主防災教育																		
	一日入校																		
	出前講座																		
	応急手当普及員養成講習																		
	応急手当指導員養成講習																		

※制服着用時における下着は、白色（白シャツでバックプリントのないもの）を着用すること。靴下は黒・紺系統とし、足首が隠れる長さのものを着用するもの。